

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月24日
【会社名】	株式会社丸井グループ
【英訳名】	MARUI GROUP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青井 浩
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野 4 丁目 3 番 2 号
【電話番号】	03-3384-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 飯塚 政和
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野 4 丁目 3 番 2 号
【電話番号】	03-3384-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 飯塚 政和
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年 9 月22日
【発行登録書の効力発生日】	2025年 9 月30日
【発行登録書の有効期限】	2027年 9 月29日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	99,853,540,000円 (99,853,540,000円) (注) 発行可能額は、券面総額または振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年 8 月24日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書を2026年 8 月24日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年 9 月22日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。